

平成25年5月30日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 059-224-2216

平成25年度6月補正予算について

今回の補正予算は、国の補助金を活用した海岸漂着物の回収等や体罰に関する実態調査を踏まえた研修の追加のほか、国からの交付金の積立などに要する経費について所要の措置を講じるものです。

【6月補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

| | 24年度最終 補正後予算 額 | 25年度補正 前の額 | 6月補正額 | 補正後累計 | 伸び率 | |
|------|----------------------|---------------|-----------|-------------|------|-----|
| | | | | | / | / |
| 一般会計 | 719,860,462 | 674,945,622 | 1,498,175 | 676,443,797 | 6.0 | 0.2 |
| 特別会計 | 145,372,778 | 181,755,229 | - | 181,755,229 | 25.0 | 0.0 |
| 企業会計 | 40,772,942 | 39,087,801 | - | 39,087,801 | 4.1 | 0.0 |
| 合計 | 906,006,182 | 895,788,652 | 1,498,175 | 897,286,827 | 1.0 | 0.2 |

| | |
|---------|-------------|
| 一般会計の内容 | 1,498,175千円 |
|---------|-------------|

1 歳入

(1) 国庫支出金

1,351,872千円

国庫支出金について、医療施設耐震化臨時特例交付金で1,081,753千円、地域環境保全対策費補助金で270,119千円をそれぞれ追加し、あわせて1,351,872千円を増額補正する。

(2) 基金繰入金

146,303千円

基金繰入金について、海岸漂着物地域対策推進基金で136,380千円を追加するとともに財政調整基金で6,171千円、南部地域活性化基金で3,752千円をそれぞれ増額し、あわせて146,303千円を増額補正する。

2 歳出

- (1) 三重県海岸漂着物地域対策推進基金積立金 270,119千円
海岸漂着物の回収・処理等を推進するため、新たに基金を設置し、国から交付される地域環境保全対策費補助金を積み立てる。
- (2) 伊勢湾行動計画推進事業費 136,380千円
海岸漂着物地域対策推進基金を活用し、伊勢湾内の海岸漂着物の回収・処理を推進するとともに発生抑制に向けた普及啓発等を行う。
- (3) 運動部活動充実事業費 6,171千円
体罰に関する実態調査の結果を踏まえて、教職員が部活動マネジメントの専門知識とスキルを身につけるとともに部活動の教育的価値を高めるため、生徒へのアンケート調査の分析を活用した研修を実施する。
- (4) 医療施設耐震化臨時特例基金積立金 1,081,753千円
国から交付される医療施設耐震化臨時特例交付金を基金へ積み立てる。
- (5) 南部地域活性化事業費 3,752千円
南部地域活性化基金を活用し、複数市町の連携した取組を支援するため、幹線道路を活用した誘客促進事業及び東紀州地域資源魅力発信事業について、補助金の増額補正を行う。